令和　８年（ケ）第　　７７号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１７日
名古屋地方裁判所民事第２部
裁判所書記官　佐　野　聡　美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月　９日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前　９時３０分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前　９時５０分 名古屋地方裁判所民事第２部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２３日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１７日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 680, 000 1, 344, 000	一括	336, 000	15, 972	0
1	707, 000				
2	973, 000				
備考	上記売却基準価額は，民事執行規則３０条の３第１項の規定により変更したものである。				

令和　８年（ケ）第　　７７号

物　件　目　録

１　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷

　　地　　番　　７７番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６３．００平方メートル

２　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷　７７番地１

　　家屋　番号　　７７番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　　３２．４０平方メートル
　　２階　　３０．３７平方メートル

令和　8年（ケ）第　　77号

物　件　明　細　書

令和　8年　8月　4日
名古屋地方裁判所民事第2部
裁判所書記官　佐　野　聡　美

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件債務者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　７７号

物　件　目　録

１　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷

　　地　　番　　７７番１

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６３．００平方メートル

２　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷　７７番地１

　　家屋　番号　　７７番１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　　３２．４０平方メートル
　　２階　　３０．３７平方メートル

令和 8 年(ケ)第　　77 号

令和 8 年 4 月 9 日受理

令和 8 年 6 月 25 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 佐 藤 哲 也

令和　8年（ケ）第　　77号

物　件　目　録

1　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷

　　地　　番　　77番1

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　63．00平方メートル

2　所　　在　　あま市七宝町川部出屋敷　77番地1

　　家屋　番号　　77番1

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺2階建

　　床　面　積　　1階　　32．40平方メートル
　　2階　　30．37平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１） □公衆用道路（物件　　） □　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が物件１土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない　　種　類： □ある　　構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者　　■その他の者 上記の者が本建物を居宅（社宅）として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある［　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件２関係）

占有範囲	■全部　□
占有者	■債務者　□
占有状況	□敷地　□駐車場　□ ■居宅　□事務所　□店舗　□倉庫

■関係人（■Ａ（株式会社ファインクオリティ（債務者）従業員）■Ｂ（所有者兼株式会社ファインクオリティ（債務者）取締役）■Ｃ（Ｂの夫））の陳述／□提示文書（　　）の要旨

占有権原		■賃借権　□使用借権　□
占有開始時期		令和６年１０月ころ
最初の契約等	契約日	令和６年１０月ころ
	期間	令和６年１０月ころから　□　令和　年　月　日まで　　年間 ■期間の定めなし
更新の種別		□合意更新　□自動更新　□法定更新
現在の契約等	期間	令和　年　月　日から　□　令和　年　月　日まで　　年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者　□その他の者（　　）
	借主	■占有者　□その他の者（　　）
賃料・支払時期等		毎月　金５０，０００円（役員報酬の一部として支払） □前払（　　分　　円） □相殺（　　分　　円）
敷金・保証金		■ない　□ある（□敷金　　円　□保証金　　円）
特約等		□譲渡・転貸を認める　□
その他		

執行官の意見	□上記のとおり　□下記のとおり　■「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関　係　人　の　陳　述　等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳　述　内　容　等
■Ｂ（所有者兼株式会社ファインクオリティ（債務者）取締役）	（令和８年４月２４日付け回答書の要旨） １　物件１土地及び物件２建物（以下「本物件」という。）は、Ａに貸しています。 ２　平成２０年１０月頃２００万円をかけてリフォームをしました。また、平成２４年頃には６万円で屋根の修理をしました。 ３　物件２建物に不具合箇所はありません。 ４　物件１土地の境界について、隣地所有者との間で争いはありません。 （電話により聴取） １　本物件は私の子どもが代表取締役を務める債務者に月額５万円で貸しています。賃料は毎月支払われる役員報酬に含まれています。なお、債務者代表取締役とは親子関係なので契約書はありません。 ２　私は債務者の取締役になっています。
■Ａ（株式会社ファインクオリティ（債務者）従業員）	１　私は債務者の従業員です。本物件は債務者が社宅として借りているもので、私は賃料を払っていません。債務者の方で負担してくれていると思います。本物件には私一人で住んでいます。 ２　バルコニーは崩れるおそれがあると聞いていますので使用していません。 ３　和室１は雨漏りがあったので修繕してあります。 ４　水害や騒音はありません。 ５　物件１土地の境界について、隣地所有者との間で争いはありません。
■Ｃ（Ｂの夫）	１　１０年くらい前までは、本物件には私たち夫婦が住んでいました。そのときは、室内で猫２匹を放し飼いで飼育していました。 ２　室内で紙タバコも吸っていました。 ３　本物件は債務者の従業員であるＡが社宅として使用しています。Ａからは賃料はもらっていません。 なお、Ｂと債務者との契約書等はなく、私は賃料がいくらなのかも分かりません。 ４　私の妻であるＢが提出した回答書に記載のリフォーム代２００万円と屋根の修理代６万円について残債務はありません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

■占有関係について

1　B（所有者兼株式会社ファインクオリティ（債務者）取締役）、A（株式会社ファインクオリティ（債務者）従業員）及びC（Bの夫）の各陳述並びに現認使用状況等から2枚目及び3枚目のとおり認定した。

なお、本物件の使用時期について、Bの回答書では「２０２４年１１月頃」とあるが、Aからの聴取により使用時期は令和６年１０月からと認定した。

また、Bと債務者代表取締役とは親子の関係で、Bが本物件を債務者に月５万円で賃貸しているとのことである。明細はないが賃料はBの役員報酬に含まれるとして、債務者からBに支払われているとのことである。ただし、賃貸借契約書がないこと、Bと債務者代表取締役は親子関係であること、賃料の支払については債務者からBに支払われる役員報酬に含まれるとのことであるが、これを裏付ける客観的な資料がないことなどから、賃貸借契約の内容には疑義がないとは言えない。

■物件１土地の現況について

1　東側を道路に接するほぼ四角形の宅地である（土地建物位置関係図（概略）参照）。

2　境界については、北東の境界杭を確認することができた。北側、西側及び南側の一部がブロック又はフェンスで囲われている。

■物件２建物の現況について

1　登記記録全部事項証明書によれば、昭和５１年１０月２６日新築の木造瓦葺２階建の建物である。

2　室内は、経年相応の傷みや汚れが見られる。Aの陳述及び当職の目視での確認によると、バルコニーは足場組立用の鉄パイプで補強されているが（写真⑧）、強度について十分とは言えない。また、壁面にもクラックを確認した（写真⑦）。バルコニーの真下にあたる部分である和室１に雨漏りがあり補修されている（写真④）。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年　4月10日　（金） 9:00　－　9:10	名古屋法務局	土地建物全部事項証明書交付申請
R8年　4月13日　（月） 9:00　－　9:10	名古屋法務局	公図及び建物図面等交付申請
R8年　4月13日　（月） 11:40　－　11:55	物件所在地	現地確認、物件１土地及び物件２建物の写真撮影（外観）、債務者取締役兼所有者に対する照会書投函
R8年　4月15日　（水）	郵便	あま市役所に対し所有者の住民票写し交付申請
R8年　4月28日　（火） 11:40　－　11:55	電話	債務者取締役兼所有者より聴取
R8年　5月12日　（火）	郵便	債務者取締役兼所有者及びＡに対し調査期日通知送付
R8年　5月25日　（月） 9:50　－　10:45	物件所在地	立入調査（間取確認）、写真撮影（室内）、評価人同行、債務者取締役兼所有者の夫及びＡ立会・聴取
R8年　6月16日　（火） 9:00　－　9:10	名古屋法務局	債務者商業登記事項証明書交付申請

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和　８年　５月　２５日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。なお、解錠後に債務者取締役兼所有者の夫及びＡが本物件に到着した。

□　令和　　年　　月　　日

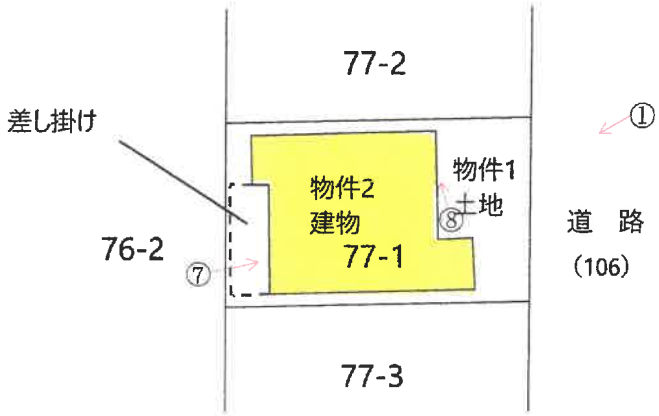
休日・夜間執行許可の提示をした。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



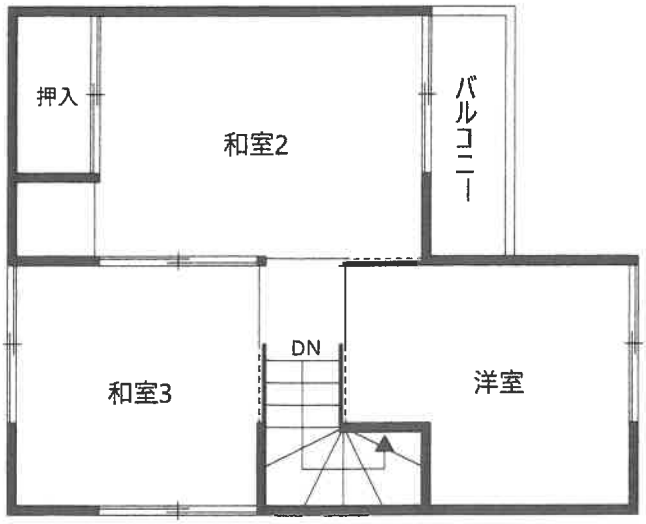
写真撮影方向を矢印で示す
〇内写真番号

建物間取図（概略）





1階



2階

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号



① 物件１土地を含む物件２建物の外観



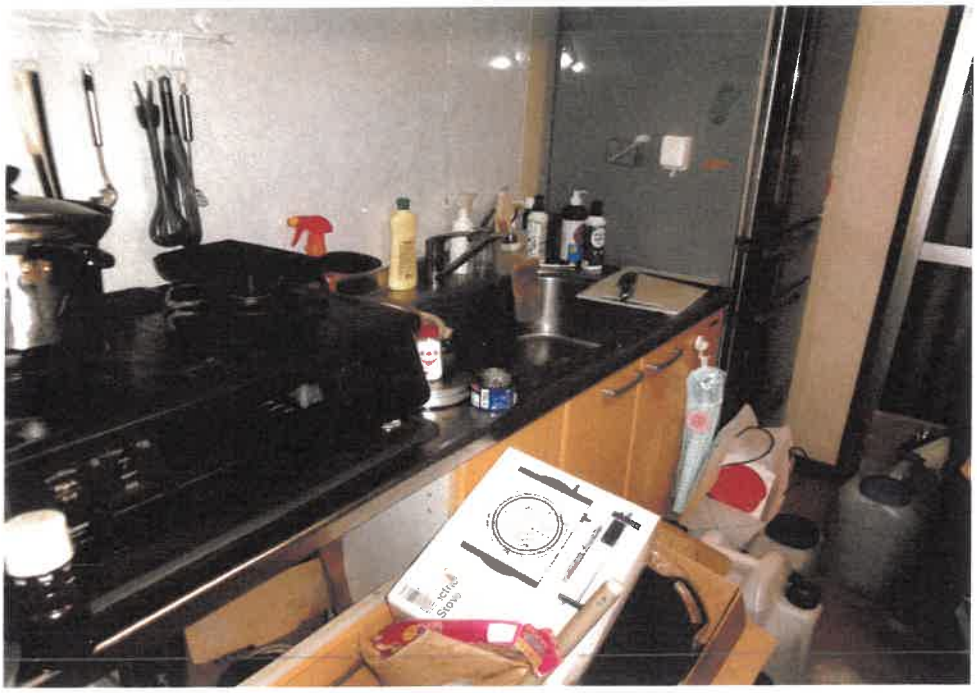
② ダイニングキッチン



③　和　室１



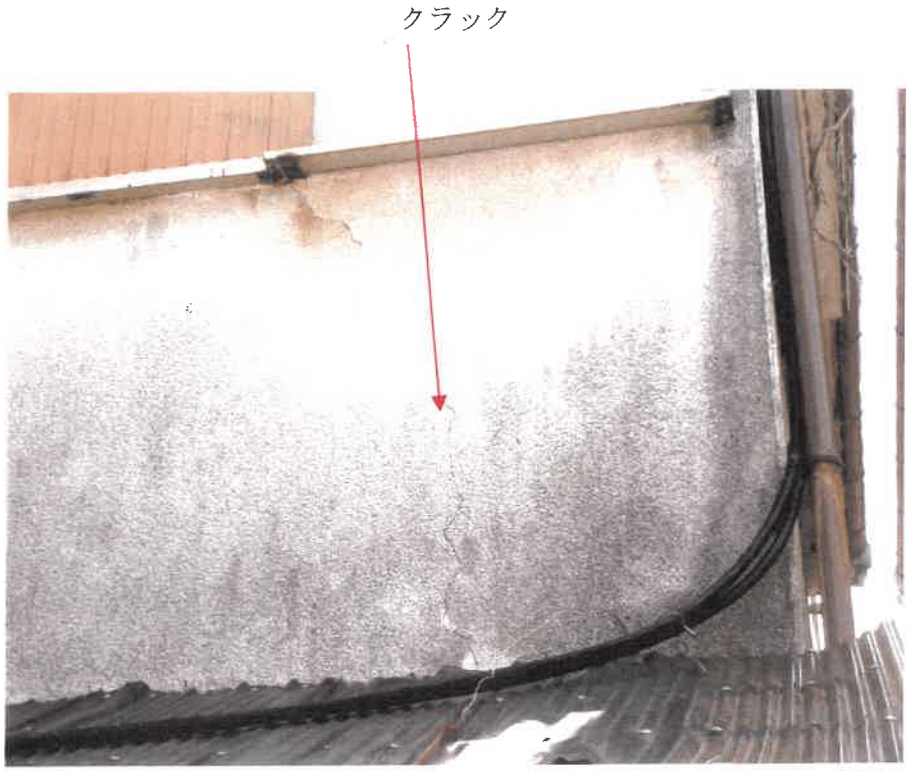
④　和室１天井の状況



⑤　キッチン



⑥　浴　室



⑦　物件２建物のクラックの状況



⑧　バルコニー補強の状況

令和８年　（ケ）第７７号
令和８年　４月１３日受　理
令和８年　５月２５日現地調査
令和８年　６月１８日評　価

名古屋地方裁判所民事第二部　御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士

佐藤　和徳

第１　評価額

一　括　価　格	
金　２，４００，０００　円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　１，０１０，０００　円
物件２（建物）	金　１，３９０，０００　円

１　一括価格は、物件１、２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
１	所在 地番 地目 地積	あま市七宝町川部出屋敷 ７７番１ 宅地 ６３．００平方メートル	同左
２	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	あま市七宝町川部出屋敷　７７番地１ ７７番１ 居宅 木造瓦葺２階建 １階　３２．４０平方メートル ２階　３０．３７平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	JR関西本線「蟹江」駅　北方　道路距離約3,000m あま市巡回バス「川部丸田」停　西方　道路距離約400m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅が主として建ち並ぶ中、農地が散見される住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	－
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積　63.00㎡ 間口　約6.3m、奥行　約10m 形状　長方形	
接面道路の状況	物件１の土地は、東側で幅員約4.5mの舗装市道とほぼ等高にて接面している。 （建築基準法第42条1項1号の道路）	
土地の利用状況等	物件１の土地は、物件２の建物の敷地として利用されている。 物件１の土地の北側は一般住宅、東側は道路、南側は一般住宅、西側は事業所である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道　あり ガス配管　引込可 下水道　引込可（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和47年まで遡って調査した結果、以前は農地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・本件土地は津波災害警戒区域内に存する。 ・本件土地はあま市防災ハザードマップによると、想定し得る最大規模の降雨等による浸水想定区域内の周辺に存する。 ・本件土地は、建築基準法第52条により道路幅員による容積率制限を受ける(約180%以下)。 ・東側道路に都市ガス本管の埋設が認められるが、現況プロパンガスを使用している。 ・下水道について、あま市下水道課より聴取した内容によると、東側道路に本管が埋設され、取付管まで設置されていることを確認した。但し、対象物件については、下水への接続が行われておらず、現時点では個別浄化槽による処理がされている。尚、受益者負担金については支払い済みの模様である。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）昭和51年10月26日新築 経過年数　　約 50 年 経済的残存耐用年数　約 0 年
仕　　様	構　造　木造２階建 屋　根　瓦葺 外　壁　リシン吹付等 内　壁　クロス、塗り壁等 天　井　板張り、石膏ボード等 床　　フローリング、畳等 設　備　電気、水道、ガス（プロパンガス） その他　特になし
床面積（現況）	第３　目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途　居宅 間取り　　４ＤＫ （附属資料７　建物間取図（概略）のとおり）
品　　等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特記事項	・関係人聴取内容によると、平成20年頃にリフォーム、平成24年頃に屋根の修理を行ったとの事である。 ・2階のバルコニーが朽廃し、当該バルコニー下の和室1の天井が破損してベニヤ板で簡易に補修されていた。 ・建物の西側で差し掛けが設置されていた（土地建物配置図（概略）参照）。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。 ・建築年から推測すると、所謂新耐震基準に適合していない建物である可能性がある。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地　積 （㎡） ウ	建付 減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	61,400	1.02	63.00	0.90	3,550,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　あま-5

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
64,500円／㎡	×	100／100	×	100／100	×	100／105	＝	61,400円／㎡

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ　個別格差：方位 1.02

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床 面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格 （円） ア×イ×ウ
2	198,000	62.77	0.02	250,000

ウ　現価率：

・現価率＝［残価率3％＋（１－残価率3％）×｛経済的残存耐用年数0年／（経済的残存耐用年数0年＋経過年数50年）｝］×（１－観察減価等30％）＝ 0.02

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

（1）土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ
1	3,550,000	0.55	法定地上権	1,950,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

（2）内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） イ	占有減価修正 （円） ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） ｛(ア±イ)-ウ｝×エ×オ
1	3,550,000	-1,950,000		0.9	0.7	1,010,000
2	250,000	+1,950,000	0	0.9	0.7	1,390,000
一括価格（合計）						2,400,000

ウ　占有減価修正：必要なし。
エ　市場性修正：建物の老朽化に伴う市場滞留期間の長期化リスクを考慮して、市場性修正を判定した。
オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

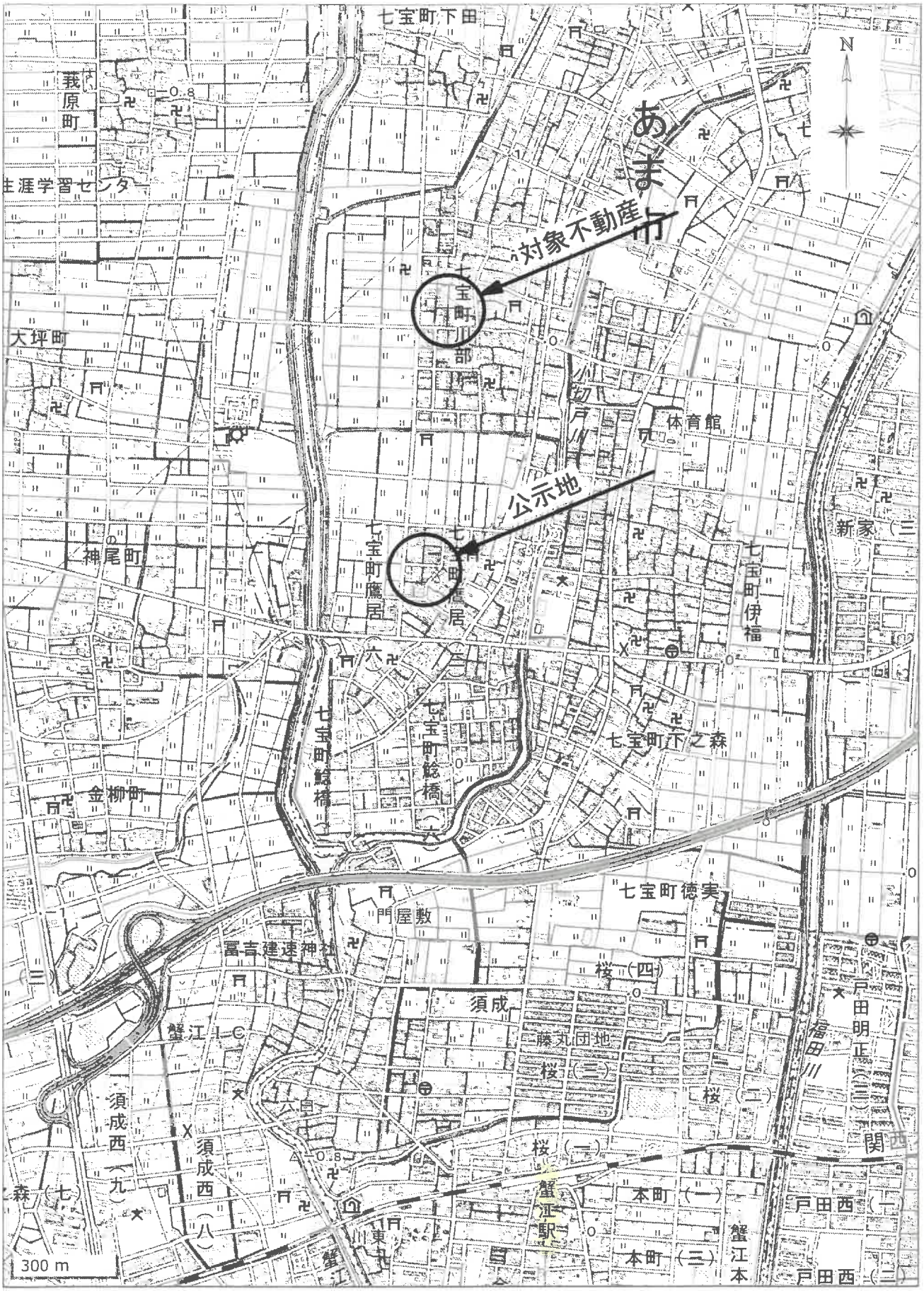
地価公示価格（あま-5）

所　　在：あま市七宝町鷹居３丁目８２番２
価　　格：64,500円／㎡
位　　置：JR関西本線「蟹江」駅の北方道路距離約2,300m
価 格 時 点：令和8年1月1日
地　　積：138㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北側幅員4.6m市道に接面
用途指定等：第二種中高層住居専用地域（建ぺい率60％、容積率200％）
地域の概要：一般住宅の中に事業所等が見られる既成住宅地域

第７　附属資料

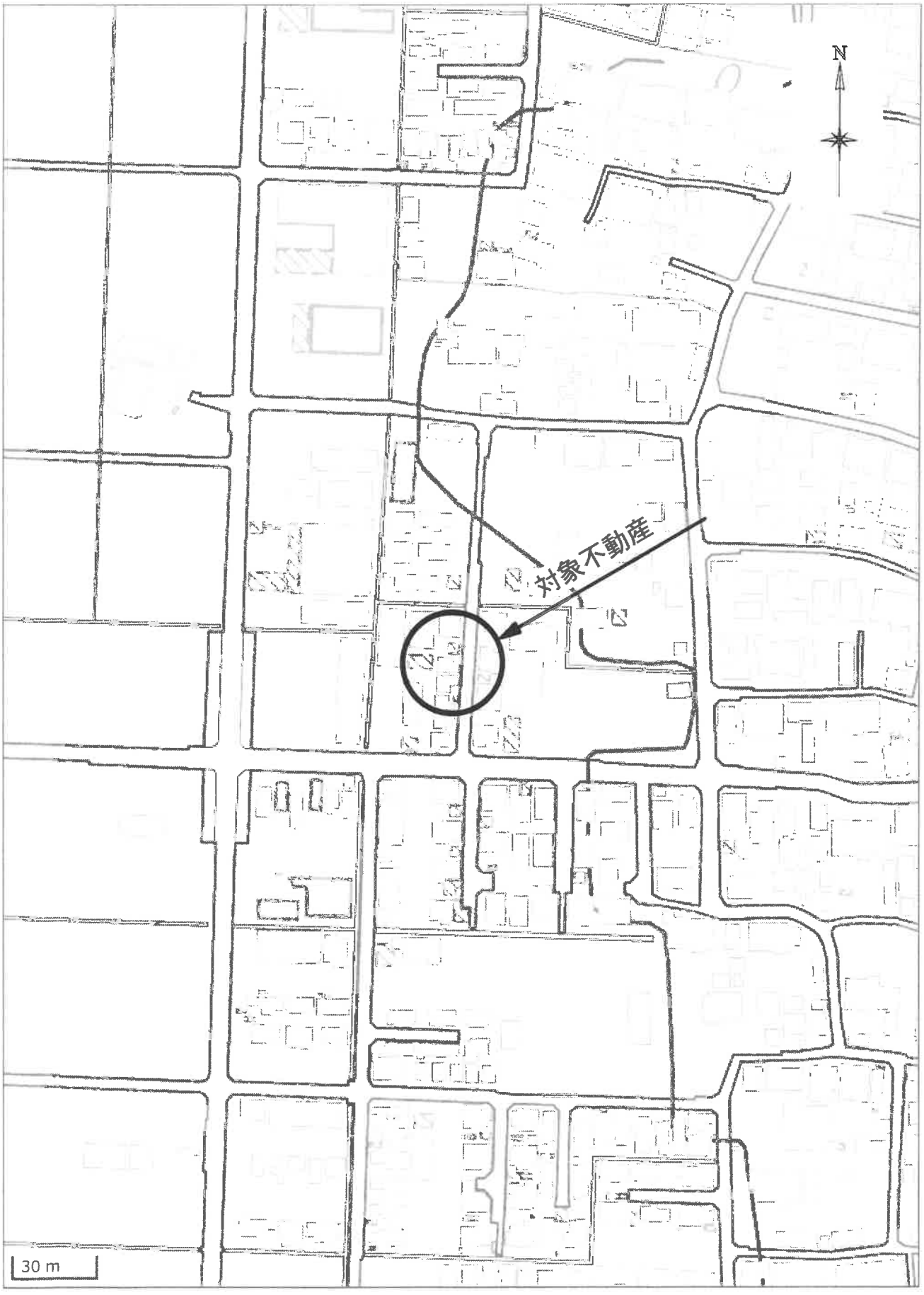
１　位置図
２　付近案内図
３　公図写
４　地積測量図写
５　建物図面・各階平面図写
６　土地建物配置図（概略）
７　建物間取図（概略）
８　現況写真

位置図



国土地理院「地理院地図」

付近案内図

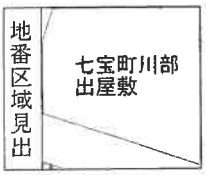


国土地理院「地理院地図」

A4判に縮小



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	あま市七宝町川部出屋敷				地番	77番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（名古屋法務局津島支局管轄）

令和8年2月24日

東京法務局豊島出張所

地図整理番号：M34994　　登記官 [redacted]

(1/1)

登記年月日：昭和51年5月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（名古屋法務局津島支局管轄）
令和8年2月24日　東京法務局豊島出張所　登記官

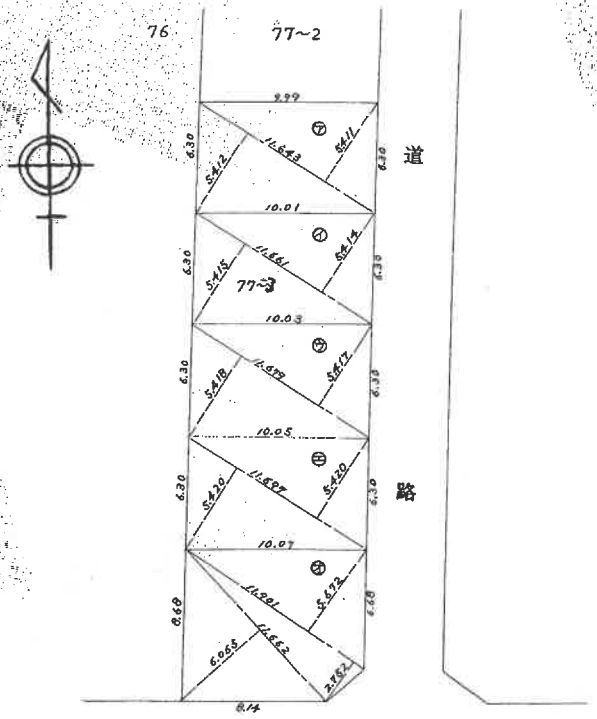
前 77-1 ——＼ 後・新

7102207

地積測量図

地番	77-1, 77-3 —— 77-6
土地の所在	海部郡七宝町大字川部字出屋敷

平成22年3月22日行政区画を　あま市七宝町と変更



面積計算

77-1
(ア)　11.643 × (5.411 + 5.412) × 0.5 ＝ 63.0060945

77-3
(イ)　11.661 × (5.414 + 5.415) × 0.5 ＝ 63.1384845

77-4
(ウ)　11.699 × (5.417 + 5.418) × 0.5 ＝ 63.2709825

77-5
(エ)　11.697 × (5.420 + 5.420) × 0.5 ＝ 63.39774

77-1
(オ)　11.901 × (5.672 + 2.752) × 0.5 ＝ 50.127012

11.662 × 6.065 × 0.5 ＝ 35.3650015

合　計 ＝ 85.492027

(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ) ＝ 338.3053285 (m²)

単位＝米

作製年月日　昭和五壱年五月四日

作製者 [redacted]

申請人 [redacted]

S 51 5. 10

縮尺　1/300

（名古屋土地家屋調査士会用紙）

会員専用

A4判に縮小

地図整理番号：M34995

登記年月日：昭和52年4月19日

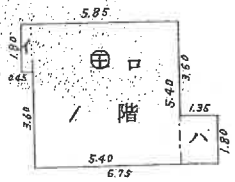
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（名古屋法務局津島支局管轄）
令和8年2月24日　東京法務局豊島出張所
登記官

建物図面
各階平面図

7203206

家屋番号	77－1
建物の所在	海部郡七宝町大字川部字出屋敷77番地1

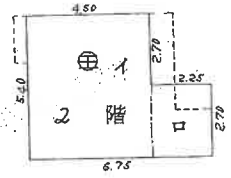
平成22年3月22日行政区画を　あま市七宝町と変更



田　1階

イ　0.45 × 1.80 ＝　0.8100
ロ　5.40 × 5.40 ＝　29.1600
ハ　1.35 × 1.80 ＝　2.4300
計　　32.4000

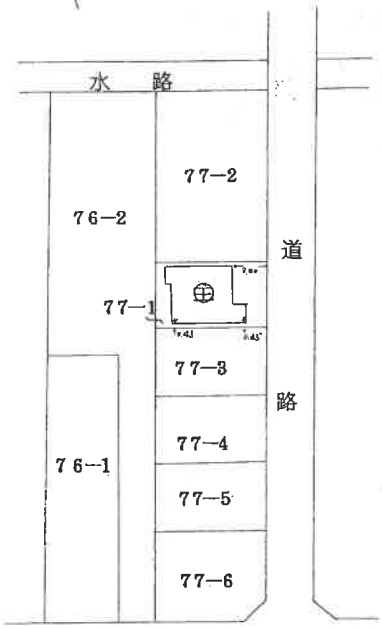
床面積　　32.40 ㎡



田　2階

イ　4.50 × 5.40 ＝　24.3000
ロ　2.25 × 2.70 ＝　6.0750
計　　30.3750

床面積　　30.37 ㎡



作製年月日	昭和52年4月18日
作製者	[redacted]
申請人	[redacted]

縮尺　1/200　1/500

（名古屋土地家屋調査士会用紙）

S52、4、19、

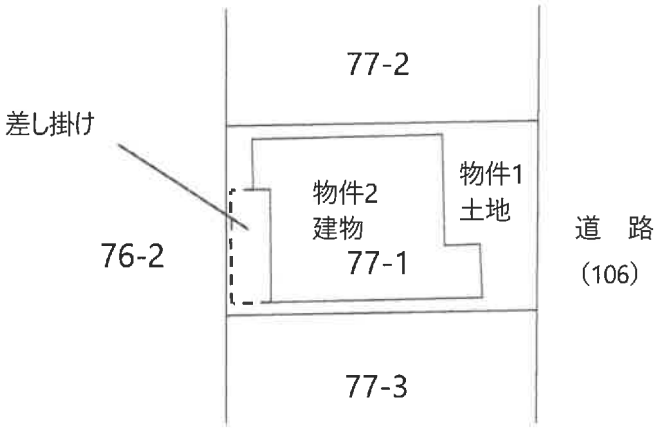
会員専用

A4判に縮小

地図整理番号：M34996

令和8年（ケ）第77号
土地建物配置図（概略）





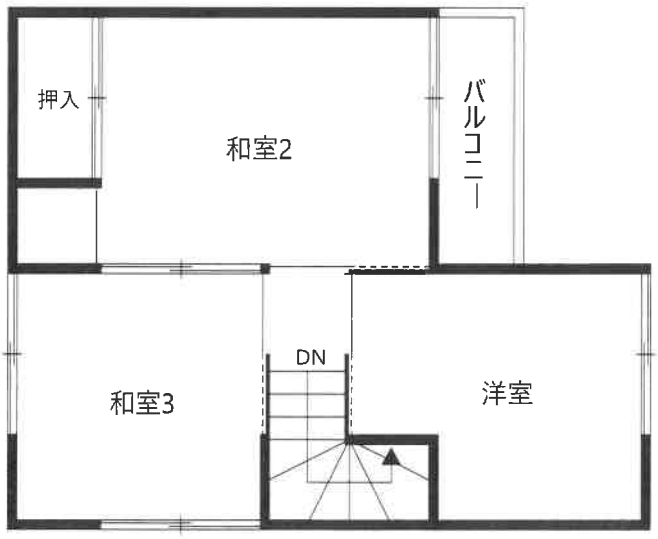
S＝1/250

令和8年（ケ）第77号
建物間取図（概略）





1階



2階

現況写真

①



②

